

郵政民営化委員会 ヒアリング資料

平成19年3月13日
日本郵政株式会社

1. 人材の有効活用

【所見における記載】

5. (人材の有効活用)

郵政民営化の円滑な実施のため、公社の職員の帰属先や配置の決定過程において、公社と協力して、きめ細かい対応を行うことや、郵政民営化後における適切な動機付けにより人材の有効活用に努めること

(1) 帰属調整にあたっての基本的考え方

○民営化後の各社の組織や機能を踏まえつつ、職員の有する能力・スキルを尊重するとともに、職員の希望に可能な限り配慮するような形で調整を実施

・原則として平成18年9月1日(帰属決定基準日)に所属している局所において担当している業務を民営・分社化時に担当できるよう「帰属基準表」に基づいて決定

・ただし、帰属基準表において、①承継会社が複数示されている者、②示されている承継会社とは異なる承継会社を希望する者、については、その希望等を聴取したうえで承継会社を調整

1. 人材の有効活用

(2) 帰属決定プロセス

○職員からの帰属希望の聴取にあたっては、新会社の業務内容や組織等について、可能な限り情報を提供

－帰属方針や帰属決定プロセス、民営化後の新会社の概要を記載した冊子及び実施計画の骨格を全職員に配布

○帰属会社の決定にあつては、職員の納得感を得られるような仕組みを整備

－内定通知した帰属会社について、帰属会社変更の苦情申し立てができる「苦情相談制度」を設置

－さらに、民営・分社化後、各社間の人材交流を人事制度面でサポートする観点から、出向・転籍制度を設置

－なお、帰属会社の内定通知時には、職員の帰属意識の明確化と意欲の向上を図る観点から、当社の経営トップからのメッセージを添付

(3) 現在の状況

○帰属会社の内定通知の実施(1月22日)後、苦情申し立てを受け付け、現在、調査・審査を実施中。

○今後、苦情申し立てに対する審査結果を踏まえ帰属会社変更の可否を決定し、4月上旬までに本人に通知。4月末までに実施計画の認可申請を実施

1. 人材の有効活用

(4) 労働条件

○承継会社における賃金、労働時間その他労働条件は、公社の職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に配慮して、日本郵政株式会社で決定

○現在、公社の職員が結成・加入する労働組合との間で労働条件等に関して交渉中

○なお、非常勤職員(ゆうメイト等)については、公社解散の際に予定雇用期間が満了し、承継会社において、改めて雇用を実施

ー実施計画において承継職員として記載しないものの、承継会社は民営化時までに公社が行っていた業務を行うので、業務を適切に運営するために必要な非常勤職員を確保していく予定

(参考) 帰属基準表

○郵便局

郵便局別	局種別	局名・課名・関係業務・内外別	帰属会社						
			日本郵政株式会社	郵便事業株式会社	郵便局株式会社	郵便貯金銀行	郵便保険会社		
普通郵便局	無集配郵便局	郵便専門局 (新東京、東京多摩、東京国際、成田国際、中部国際、新大阪、横浜郵便集申、名古屋郵便集申)		○					
		郵便窓口業務、貯金・保険業務のみ実施している郵便局(札幌大通、横浜中等)			○				
		当該局に郵便貯金銀行の直営店が置かれる場合 上記以外の場合				○			
	集配郵便局 (課設置局)	郵便専門局 (新仙台、銀座、新金沢、大阪国際)			○				
		総務関係課 (総務課、会計課、厚生課、給与課、経理課)	①当該局に郵便貯金銀行及び保険会社の直営店が置かれる場合		○	○	○	○	
			②当該局に郵便貯金銀行の直営店が置かれる場合		○	○	○		
			③当該局に郵便保険会社の直営店が置かれる場合		○	○		○	
		郵便関係課	①～③以外の場合		○	○			
			当該課が窓口業務を担当することがある場合(郵便課、郵便窓口課等)		○	○			
			当該課が窓口業務を担当することがない場合(集配営業課、郵便企画課、法人郵便営業課等)		○				
		資金課	内務			○	○		
			外務			○			
			貯金課	資金課			○	○	
				当該局に郵便貯金銀行の直営店が置かれる場合	資金拠点局		○	○	
				資金拠点局以外			○		
貯金課	上記以外の場合		資金拠点局		○	○			
		資金拠点局以外		○					
				○					
貯金・保険関係課	当該局に郵便保険会社の直営店が置かれる場合	保険課		○		○			
	上記以外の場合			○					
	職域保険課・職域サービスセンター			○		○			
集配郵便局 (課未設置局)	郵便関係	内務		○	○				
		外務		○	○				
		貯金・保険関係							
特定郵便局	集配郵便局	内務		○	○				
		郵便外務		○					
		貯保外務		○					
	無集配郵便局	当該局に郵便貯金銀行の直営店が置かれる場合			○	○			
		上記以外の場合			○				
		管理者		○	○	○	○		
		郵政短時間職員		○	○	○	○		

注1: 本表は、公社において実施中の各種効率化施策による職員の再配置や組織の変更を前提として適用されます。例えば、集配拠点、郵便貯金・簡易生命保険の外務営業拠点の配置によって、当該局が①の事業窓口業務及び貯金・保険の外務営業を行うこととなる場合、②の事業窓口業務のみを行うこととなる場合には、無集配郵便局の欄が適用となり、当該局に所属する職員の帰属会社は郵便局株式会社となります。

2: 本表とは別に「各社別就業場所別人員」のエリア内に郵便貯金銀行(または郵便保険会社)の直営店が含まれている場合には、同一エリア内の総務関係・貯金関係業務(または総務関係・保険関係業務)に従事する職員が郵便貯金銀行(または郵便保険会社)を希望する場合には、本表中「当該局」(または郵便保険会社)が帰属会社として承認されている場合と同様の扱いとなります。

3: 本表中「当該局」には、郵便局スペースの別荘等により当該局とは別の場所に直営店が設置される場合を含みます。

○本社

組織名	帰属会社				
	日本郵政株式会社	郵便事業株式会社	郵便局株式会社	郵便貯金銀行	郵便保険会社
郵便事業総本部	IT本部	○			
	IT本部以外	○			
郵便貯金事業本部			○	○	
簡易保険事業本部					○
情報システム本部	郵便貯金システム企画部		○	○	
	簡易保険システム担当部				○
コーポレートIT部門		○	○		
関連事業部門		○	○		
上記以外の組織		○	○	○	○
管理者		○	○	○	○

○支社

組織名等	帰属会社				
	日本郵政株式会社	郵便事業株式会社	郵便局株式会社	郵便貯金銀行	郵便保険会社
事業部	郵便事業部		○		
	貯金事業部			○	
	保険事業部				○
	貯金・保険事業部(貯金事務管理室を除く)(沖縄)			○	○
	貯金事務管理室(沖縄)			○	
共通部	企画部		○	○	○
	人事部		○	○	○
上記以外の組織			○	○	○
郵便貯金地域センター	相談関係、営業情報企画関係(※)			○	
上記以外(業務指導関係)				○	
郵便貯金サービスセンター				○	
管理者		○	○	○	○

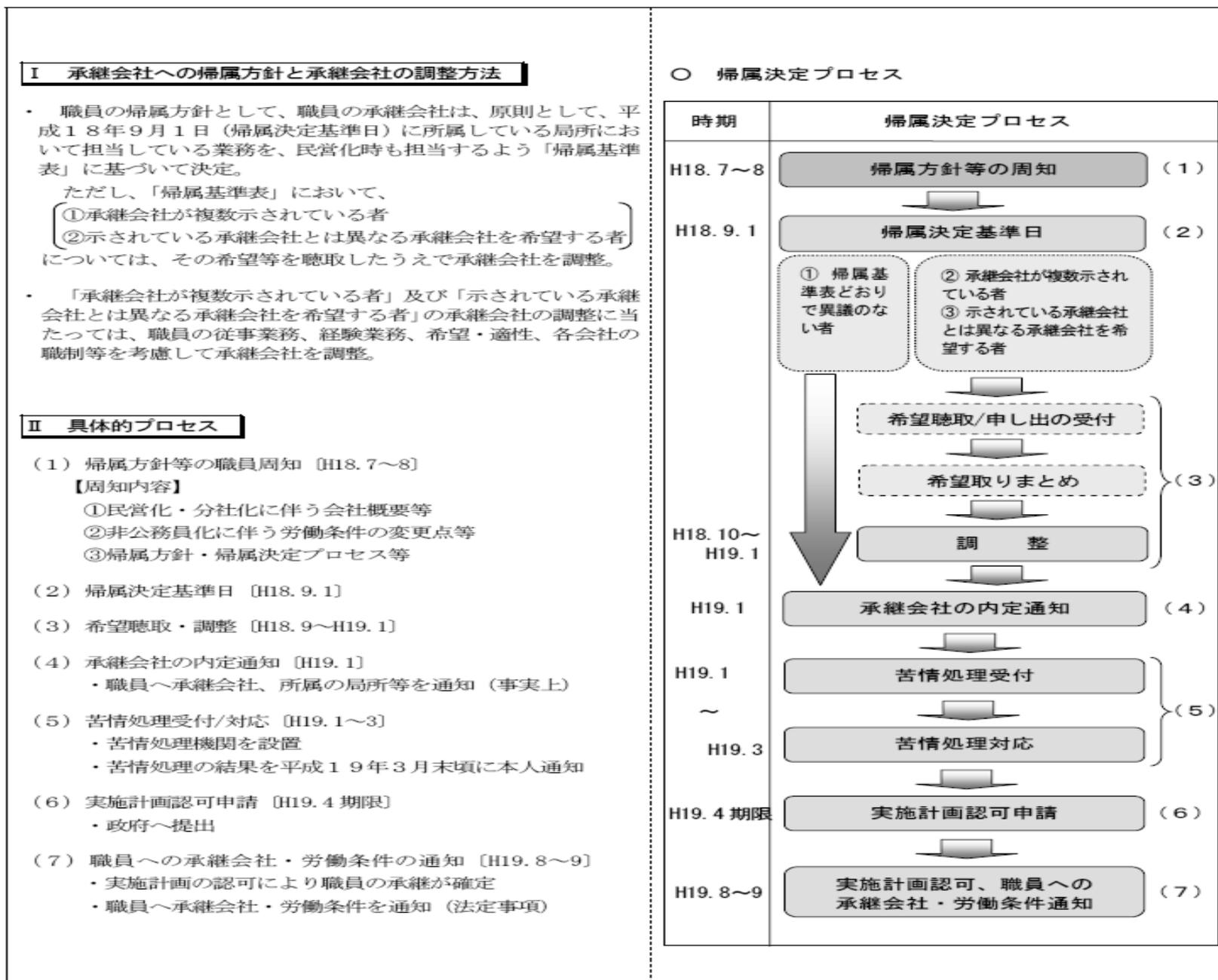
○各種付属施設等

組織名等	帰属会社				
	日本郵政株式会社	郵便事業株式会社	郵便局株式会社	郵便貯金銀行	郵便保険会社
物流センター		○			
法人営業推進本部(郵便)		○			
国際郵便決済センター		○			
郵便輸送センター		○			
貯金事務センター				○	
貯金事務計算センター				○	
簡易保険事務センター					○
かんぽコールセンター					○
サービス相談センター		○			
監査室			○	○	○
郵政資料館	○				
適性病院	○				
郵政健康管理センター	○				
健康管理室	○				
健康管理事務センター	○				
福利厚生センター	社宅関係(※)		○		
	上記以外(共済・厚生関係)		○	○	○
人事・経理集約センター(仮称)	○				
災害補償事務センター	○				
ネットワークセンター	IT関係(情報システムグループ)(※)	○			
	上記以外	○			
簡易保険加入者福祉施設	○				
加入者福祉施設統括センター	○				
職員訓練所	教官		○	○	○
	事務管理関係		○	○	○
管理者		○	○	○	○

注1: 本表は、公社において実施中の各種効率化施策による職員の再配置や組織の変更を前提として適用されます。例えば、「○各種付属施設等」中の人事・経理集約センター(仮称)については、現在の共通事務センター及び沖縄支社で行っている給与・経理関係事務を集約して平成19年10月1日に廃止に設置される予定ですが、本表は、集約の経緯、拠センターで勤務することになった職員について適用されます。

2: 本表中、(※)の欄は、組織が属または保等の単位で明確に区別できる場合にのみ適用します。組織が明確に区別できない場合には、「上記以外」の欄を適用し、帰属会社が複数示されているものとして扱います。

(参考) 帰属の決定過程



2. 郵便局ネットワーク

【所見における記載】

6. (郵便局ネットワークの水準の維持等)

郵便局ネットワークの水準が維持され、郵便局が長年提供してきたサービスが引き続き提供されるよう配慮すること

(1) 郵便局設置に関する基本的考え方

○法令で定められているとおり、郵便局ネットワークの水準を維持しながら、民間会社として経営の健全性を確保できるよう、収益性の高い店舗ネットワークを利用者の利便性に配慮しながら整備

○ネットワーク水準に関しては、以下のとおり定められている郵便局の設置のあり方に基づいて法令を遵守

(郵便局株式会社法)

第五条 会社は、総務省令で定めるところにより、あまねく全国において利用されることを旨として郵便局を設置しなければならない。

(郵便局株式会社法施行規則)

1. 郵便局株式会社法第五条の規定に基づく郵便局の設置基準について、郵便局株式会社は、過疎地については、法の施行の際現に存する郵便局ネットワークの水準を維持することを旨として次に掲げる基準により、郵便局を設置するものとする。

- 一 地域住民の需要に適切に対応することができるよう設置されていること
- 二 いずれの市町村(特別区も含む。)についても一以上の郵便局が設置されていること
- 三 交通、地理その他の事情を勘案して地域住民が容易に利用することができる位置に設置されていること

(中略)

3. 会社は、第一項の過疎地以外の地域については、同項各号の基準により郵便局を設置するものとする。

2. 郵便局ネットワーク

(2) 民営化時の郵便局数の見通し

①現在の普通郵便局・特定郵便局

・原則、民営化前と同様の郵便局において同様の窓口取扱業務を継続する方針であり、民営化時の局数については、現在の局数とほぼ同数となる見通し

②簡易郵便局

・現在委託契約を結んでいる日本郵政公社から民営化後も窓口取扱業務を継続して受託されるよう現在の受託者に協力を要請中

・しかしながら、中には受託継続が困難なものもあり、それらについては、公募や地方公共団体へ協力を要請して新たな受託者を確保する努力を行っており、現在受託者の意向等を取りまとめているところ

・手数料の改善等により、受託し易い環境整備に努めながら簡易郵便局の受託継続等を依頼するとともに、地方公共団体に後任受託者の紹介や広報紙等への掲載等の協力依頼を実施

【郵便局数(H19年1月末現在)】

郵便局数 (うち閉鎖局)	郵便局数		
	普通郵便局	特定郵便局	簡易郵便局
24,604 (320)	1,296 (0)	18,925 (9)	4,383 (311)

2. 郵便局ネットワーク

【所見における記載】

7. (郵便局株式会社の健全経営の確保)

郵政民営化により国民負担をもたらすことのないよう、郵便局株式会社におけるサービス提供に関し、業務運営の効率化のインセンティブが働くよう業務委託契約を工夫すること、郵便局損益に基づく効率的な管理を行うこと及び地域に密着した創意工夫を行うことによりその健全経営を確保すること

(3) 新・郵便局ビジョン

○昨年11月にとりまとめた、「郵便局株式会社における郵便局のあり方についての基本的な考え方(新・郵便局ビジョン)」では、民営化後の郵便局のあり方について、以下のようなビジョンを提示

①民間企業らしい自律性

・郵便局別損益を明示し、当該損益に立脚した業績評価を実施するなど、民間会社としての自律性を高めていく仕組みを構築

②サービス品質の向上

・郵便局長向けの研修(民営化前に全員に実施)に加え、マニュアルや本社・支社からの指示・情報発信体制等を整備

③コンプライアンスの徹底

・支社におけるコンプライアンス機能を強化する等の体制を構築

④中間組織の設置等

・少人数の郵便局においても、共通の営業活動や業務の研究等ができるよう、10～20局程度の地区グループ(仮称)を設置

・10程度の地区グループをまとめた地域グループ(仮称)を設置

・普通郵便局・特定郵便局の一本化を行い、相互の郵便局長の人事交流を実施

⑤支社等

・支社等の中間管理組織はできるだけ郵便局に近い存在とし、組織をスリム化

○また、郵便局長についても、その任用や定年等に関する考え方を明示

2. 郵便局ネットワーク

(4) 効率化方策

○郵便局会社においては、過疎地におけるネットワークの水準を維持しながら、経営の健全性を確保できるよう、以下のような効率化方策を実施する予定

①局別損益管理制度の導入

- ・郵便局別に損益を管理し、評価する仕組みを導入
- ・会社間の受委託手数料についても、個別局毎に帰属させ、個局の営業成果を反映した効率的な経営を誘導

②人材・要員の適正配置

- ・社員の能力等に応じた適材適所、損益に応じた要員の適正管理等の社員配置の最適化を実施

③経営効率化を支えるシステムの高度化

- ・3事業別に独立した現行システム体系の見直しを行い、経営管理・顧客情報管理・受託商品販売等を統合的に管理・実施できるような体系に移行
- ・勘定系、情報系データを一元的に管理できることにより、要員の最適配置、営業支援を効率的に実施

④効率的な営業体制

- ・エリア内損益の改善に向け、エリア内の局間連携や窓口と渉外の連携体制を構築
 - －投資信託の販売などでは、中核となる取扱局に周辺の小規模な郵便局が顧客を紹介し開拓
- ・各種法令の遵守を前提として、顧客情報の活用によるクロスセル営業の展開

3. 郵便局会社の経営見通し

(1) 実施計画の骨格における経営見通し

○郵便局会社における主な収益は、3事業会社からの業務の受託による手数料収入であるが、当該手数料は微減していく見通し

○一方、主な費用は人件費であるが、業務の効率化を進めることにより費用削減を行う中で、民営化当初より純利益を確保し、健全経営を維持できる見込み

○現在、実施計画の策定に向け、骨格提出後における諸計数の動向や受託元各社の手数料水準等を反映させた、経営見通しの作成を行っているところ

【実施計画の骨格における経営見通し (H18. 7. 31)】

(単位: 億円)

年度(平成)	19	20	21	22	23
経常収益	6,960	13,870	13,690	13,500	13,190
窓口委託手数料					
(郵便)	1,240	2,330	2,300	2,280	2,260
(貯金)	3,210	6,470	6,510	6,560	6,450
(保険)	2,380	4,800	4,600	4,390	4,200
経常費用	6,360	12,440	12,340	12,220	12,200
経常利益	600	1,430	1,350	1,290	990
税引前利益	600	1,430	1,350	1,290	990
純利益	360	860	810	770	590

4. 郵便局会社における新規業務

(1) 新規業務選定にあたっての基本的考え方

○郵便局会社では、地域・社会への貢献など公共性を果たしつつ、全国2万4千の店舗ネットワークを通じ、金融商品・サービスを代理店として提供するとともに、物流窓口サービスを展開

○新規事業の展開にあたっては、「地域住民の利便の増進に資する業務を営む」という郵便局会社の目的規定を踏まえつつ、以下の観点から検討

①お客様ニーズへの対応

・民営化の成果として、地域に密着した郵便局ネットワークを通じ、お客様によりよい商品・サービスを提供していくために、お客様のニーズに的確に対応した商品・サービスの提供を実施

②収益源の多様化

・グループ会社からの受託業務を収益の中核としつつ、安定的な収益確保による健全経営を確保する観点から、新規業務の展開により収益源を多様化

③経営資源の有効活用

・公社から承継する郵便局ネットワーク、窓口・渉外の職員、敷地や局舎などの経営資源の効率的な活用を図る観点から、既存事業の枠にとらわれず、新規事業を展開

④日本郵政グループ全体としてのシナジー

・郵便・貯金・保険の三事業との連携や相乗効果が期待できるような事業領域を中心に展開

○また、既存業務も含め、小規模な郵便局においても的確な業務遂行が図られるよう、内部統制体制・コンプライアンス体制を確立した上で、事業展開を実施

4. 郵便局会社における新規業務

(2) 実施を検討している主な新規業務

○グループ会社が新たに提供するサービス・商品の他、前記の考え方にに基づき、以下の新規業務の実施を検討

①金融代理業

i) 民間損害保険会社の自動車保険販売

- ・お客様の基礎的なリスクに対応する商品として郵便局の金融商品ラインナップとして追加
- ・生保・投信等の既存取扱商品とのクロスセリングを行う中で、かんぽや投信営業との相乗効果を期待
(民営化時に一部局から取扱を開始すべく、商品供給会社について公募を行い、選考の結果、7社を選定)

ii) かんぽ生命以外の保険会社と提携した新たな保険商品の販売

- ・かんぽ生命の商品をメインとしつつ、お客様のライフサイクルに応じ、より幅広いニーズに応えられるよう商品ラインアップを充実

②小売業等

- ・カタログ販売等、全国の郵便局で実施可能で、在庫リスクを持たない事業領域からの展開を検討
 - ーふるさと小包等の既存事業をベースに、商品開発やチャネル開発等のマーケティング機能を強化
 - ー郵便事業会社(ゆうパック等)やゆうちょ銀行(決済サービス等)と連携を図る形で事業展開

③不動産事業

- ・高度商業地域に位置する中央郵便局など、所有する郵便局等を収益資産として有効活用
- ・「周辺環境との調和」「地域発展への貢献」といった視点も踏まえつつ、地域に密着した郵便局会社として、街づくりへ貢献するような形で事業展開を実施 (企画・立案は日本郵政株式会社が実施)

(参考)報道発表資料

平成19年3月2日

損害保険代理業の実施に伴う自動車保険商品供給会社の選定結果について

平成19年1月12日付にて募集いたしました損害保険代理業の実施に伴う自動車保険商品供給会社の選定結果は、下記のとおりとなりましたので、お知らせいたします。

1 選定結果

損害保険会社各社による共同保険（注）を採用することといたしました。

共同保険引受会社は、以下の7社（五十音順）を予定しております。

あいおい損害保険株式会社

A I U 保険会社

株式会社損害保険ジャパン

東京海上日動火災保険株式会社（幹事会社）

ニッセイ同和損害保険株式会社

日本興亜損害保険株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

（注）共同保険とは、1 保険契約を、幹事保険会社を選定の上、複数保険会社が共同して引き受ける方法です。具体的には、各保険会社の引受割合（分担割合）を明示して、幹事会社が発行する保険証券をお客様にお渡しするものです。

2 選定方法

郵便局会社が損害保険代理業を営むにあたりましては、お客様にご安心・ご満足いただけるようお客様へ充分なご説明を行うなどのコンプライアンス態勢の整備をはじめ、多くの損害保険会社のご協力をいただきながら、円滑に業務を行っていくことが不可欠との基本認識にたつて準備をいたしております。このような基本認識に基づき、商品供給会社（幹事会社を含む）につきましては、経営基盤、全国的な商品供給体制・実績、事故処理体制・実績、郵便局会社への指導・支援体制等を客観的指標および企画案等により総合的に評価の上、選定いたしました。

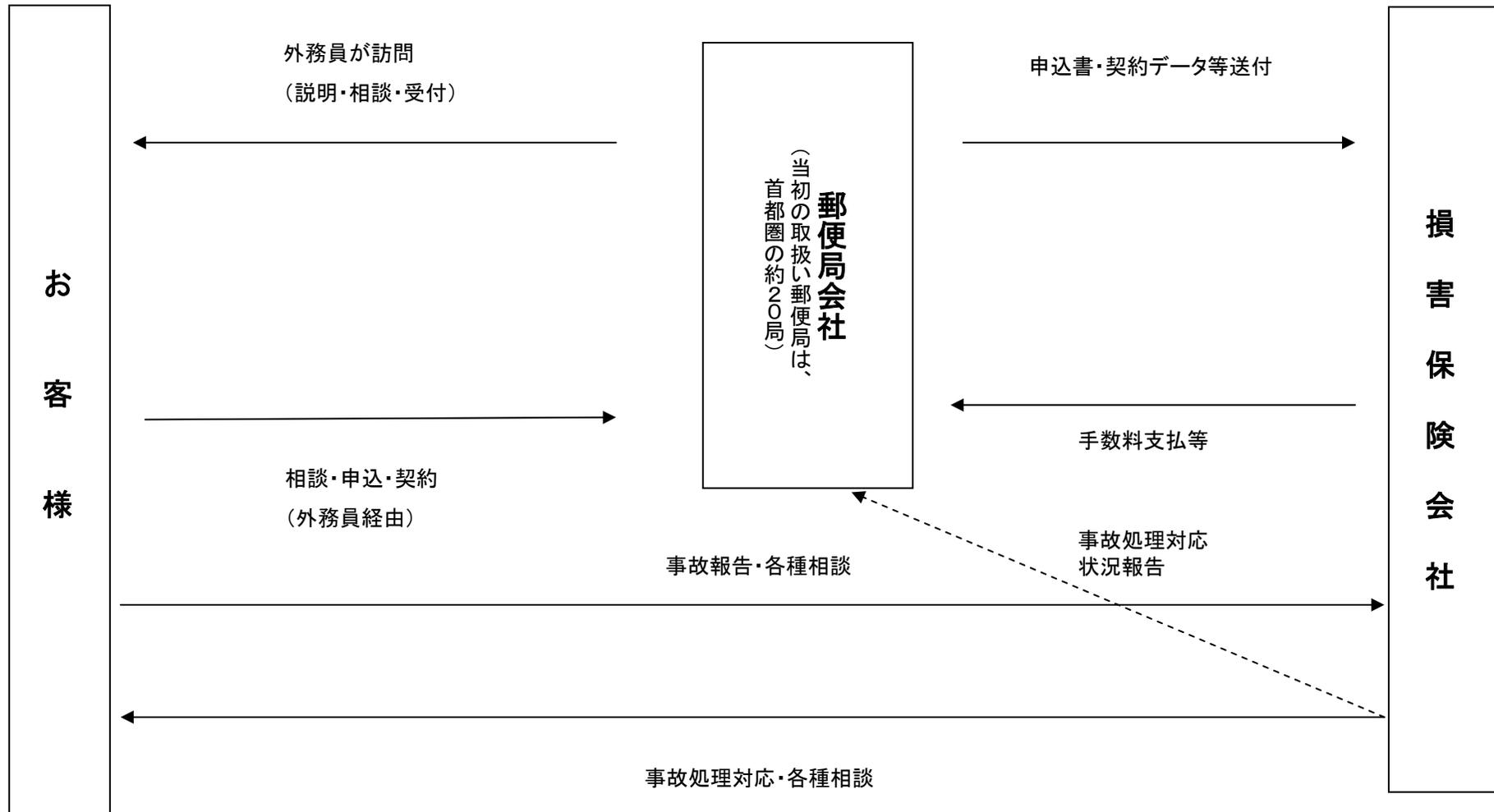
3 その他

（1）今回の選定を踏まえて、幹事会社の商品を各社に提示して、具体的な商品内容を確定してまいります。この際、共同保険引受予定会社が必要に応じて当局に対して手続きを実施することを前提といたしております。したがって、商品内容等が確定するまで一定の期間が必要となります。

（2）なお、郵便局会社の損害保険代理業の実施については、郵政民営化法等関係法令に基づく手続きを経た上でを行うことを前提としております。

4. 郵便局会社における新規業務

損害保険代理業務実施体制



5. 郵便事業会社の経営見通し

(1) 実施計画の骨格における経営見通し

- 郵便事業会社における主な収益は郵便事業に係る収入であるが、郵便物数の伸びについては、通常郵便物の種類ごとの平均伸び率、また、小包物数については、平均伸び率及び市場におけるシェアの増加を参考に見通しを策定
- 一方、主な費用は人件費及び郵便局会社に対する委託手数料であるが、業務の効率化等を進めることにより費用削減を行う中で、民営化当初より純利益を確保し、健全経営を維持できる見込み
- 現在、実施計画の策定に向け、骨格提出後における諸計数(物数・人件費)の動向等を反映させた、経営見通しの作成を行っているところ

【実施計画の骨格における経営見通し (H18. 7. 31)】

(単位: 億円)

年度(平成)	19	20	21	22	23
経常収益	10,650	19,250	19,310	19,400	19,500
経常費用	9,790	18,610	18,580	18,590	18,620
経常利益	860	630	740	810	880
税引前利益	860	630	740	810	880
純利益	520	380	440	490	530

5. 郵便事業会社の経営見通し

(2) 効率化施策

○郵便事業会社においては、郵便のユニバーサルサービスを維持しながら、経営の健全性を確保できるよう、以下のような効率化施策を実施する予定

①人件費の削減

- ・民営化前に公社において取り組んでいる集配再編等を着実に実施するとともに、間接部門のスリム化、作業方法の見直し、機械処理の拡大に伴う必要労働力の削減などにより効率化を実施

②集配運送費の削減

- ・効率的な運送ダイヤの設定等により集配運送費用の抑制を実施

(3) 営業体制の強化

○お客様のニーズに対応した商品・サービスを迅速に開発し、提供

○特に、法人営業については、お客様との接点を深め、そのニーズを的確にとらえ、商品・サービスの企画提案活動を充実するために営業体制を体系的に整備・強化する

6. 郵便事業会社における新規業務

(1) 新規業務選定にあたっての基本的考え方

○郵便事業会社は、「郵便の業務及び印紙の売りさばきの業務を営むこと」を目的としており、郵便のユニバーサルサービスを維持しつつ、公社から承継した経営資源を有効に活用し、成長が期待できる分野において、新規業務を提供していくことが基本的考え方

○このような基本的考え方に基づき、以下の観点から新規業務を選定

①郵便のユニバーサルサービス等の確保

・郵便のユニバーサルサービス及び印紙の売りさばきの業務等に支障を及ぼすものではないこと

②経営資源の有効活用

・郵便ネットワーク等の経営資源の有効活用を通じ、収益性・企業価値の向上や効率化等が期待できるものであること

③お客様ニーズへの対応

・お客様に満足していただけるサービスの提供に向けて、社会・経済の変化に的確に対応しつつ、多様化・高度化するお客さまのニーズに応えられるものであること

(2) 実施を検討している主な新規業務

①国内物流分野

・企業の多様化・高度化する物流ニーズを的確に応えられるようにするため、お客様にとって最適な物流システムを提案し、物流企画・物流管理業務から配送までを一貫して受注するロジスティクス事業の展開を検討

②国際物流分野

・アジア地域を中心とした国際エクスプレス事業の早期展開、国際ロジスティクス事業の展開を検討